

(別紙) 令和3年度私立大学等研究設備整備費等補助金(私立高等学校等ICT教育設備整備推進事業費)
に係る計画調書について 新旧対照表

(傍線部分は改正部分)

新	旧
<p style="text-align: right;">(別紙)</p> <p>令和3年度私立高等学校等ICT教育設備整備推進事業費に係る計画調書について</p> <p>1. 補助対象学校種 学校法人が設置する小学校, 中学校, 義務教育学校, 高等学校, 中等教育学校及び特別支援学校(以下「私立学校」という。) <u>ただし、中高一貫校等、中学校と高等学校で施設・設備を共有するものについては、中学校・高等学校を1校として申請するものとする。(施設・設備を共有せず、学校ごとに明確に使用を限定している場合を除く。)</u></p> <p>(略)</p>	<p style="text-align: right;">(別紙)</p> <p>令和3年度私立高等学校等ICT教育設備整備推進事業費に係る計画調書について</p> <p>1. 補助対象学校種 学校法人が設置する小学校, 中学校, 義務教育学校, 高等学校, 中等教育学校及び特別支援学校(以下「私立学校」という。) <u>(追加)</u></p> <p>(略)</p>